

事 務 連 絡
令和2年4月30日

各都道府県教育委員会指導事務主管課 御中

文部科学省初等中等教育局
参事官（高等学校担当）付
産 業 教 育 振 興 室

新型コロナウイルス感染症対策に伴う学校卒業者に係る乗船実習の
取扱いについて（周知）

平素より産業教育の振興に御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

現在、新型コロナウイルス感染症防止対策の徹底が求められており、各学校において、海技士第一種養成課程における、練習船による実習を実施し、所定の乗船履歴を有することが困難な状況になっております。

このため、国土交通省海事局海技課において、新型コロナウイルス感染症対策に関連して、練習船による実習の期間を短縮せざるを得ないことについて、やむを得ない事情がある場合には、当該実習の特例の適用を行う方向で検討している旨の事務連絡（添付資料の「新型コロナウイルス感染症対策に伴う学校卒業者に係る乗船実習の取扱いについて」（令和2年4月30日付け国土交通省海事局海技課長名事務連絡））が地方運輸局等に対して発出されておりますので、ご承知おき願います。

なお、正式な通知は、国土交通省より、後日改めて発出される予定となっており、発出され次第、文部科学省から各都道府県教育委員会へ改めて周知いたします。

また、各水産高等学校に対しては、地方運輸局等を通じて、当該事務連絡が周知されていることを申し添えます。

【本件担当】

初等中等教育局参事官（高等学校担当）付
産業教育振興室産業教育係 03-5253-4111（内線 2904）

事務連絡
令和2年4月30日

各地方運輸局海上安全環境部長
北陸信越運輸局海事部長
神戸運輸監理部海上安全環境部長
沖縄総合事務局運輸部長

】 殿

国土交通省海事局海技課長

新型コロナウイルス感染症対策に伴う学校卒業者に係る乗船実習の取扱いについて

学校卒業者として、船舶職員及び小型船舶操縦者法第13条の2第1項の規定による第一種養成施設の課程を修了し、海技試験の筆記試験の免除を受けたり、船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則（以下「規則」という。）第26条の規定による乗船履歴の特例の適用を受けて口述試験を受験したりするには、規則別表第6の海技試験の種別に応じて練習船による実習等、所定の乗船履歴を有している必要がある。

しかし、現在、新型コロナウイルス感染症防止対策の徹底が求められており、各学校において練習船による実習を実施することが困難な状況である。

このため、学校卒業者に係る海技試験の筆記試験免除及び口述試験の受験について、当面、下記のとおり取り扱う方向で検討しているので、貴管下の関係機関へ周知するとともに、遺漏なきよう取扱願います。

なお、正式な通知は、後日改めて発出する予定である。

記

1. 適用対象

本取扱いは、次に掲げる学校の課程を卒業又は修了した者（令和2年度）であって、海技試験の筆記試験の免除を受けようとする者又は口述試験を受験しようとする者に適用する。

- ① 大学
- ② 高等専門学校
- ③ 海上保安大学校本科
- ④ 国立研究開発法人水産研究・教育機構
- ⑤ 独立行政法人海技教育機構海技士教育科

⑥ 高等学校又は中等教育学校

2. 事務取扱

練習船による実習では、船舶に備え付けられた航海計器や出力装置等の操作や航海当直など実際の航海を通じて船舶職員としての職務を行うために必要な知識及び能力を習得できることに意義があるものと考えられる。当該実習の具体的な内容については、各学校において訓練計画を作成しているところであるが、新型コロナウイルス感染症対策に関連して、練習船による実習の期間を短縮せざるを得ないことについて、やむを得ない事情がある場合には、乗船履歴の特例の適用や養成施設の課程修了が認められるよう、上記の実習の意義に鑑み、講義による航海計器の原理の習得や陸上のボイラー施設の活用等により代替的に知識や能力を修得できると認められるものについては、練習船による実習以外の教育訓練を受けることをもって練習船による実習を受けたものとみなし、必要な教育訓練を全て修了することで、規則に規定されている乗船履歴を有しているものとして取り扱う。

3. 手続

本取扱いに基づく練習船による実習の特例の適用を受けるには、各学校が、別添様式及びその記載内容を確認できる書類を添えて、海技課試験係に事前に報告すること。また、本取扱いに基づく乗船履歴の特例の適用を受けようとする卒業者に対し、代替的な教育訓練を修了した旨の証明書を交付すること。

報告様式(乗船実習の弾力的運用)

船舶職員養成施設	練習船			当初の実習期間	変更後の実習期間	代替措置 (別途提出)
	船名	船舶番号	実習生	期間	期間	
(例)〇〇高等学校	〇〇丸	1234567	専攻科生 ○名 本科生 ○名	令和2年〇月〇日～ 令和2年〇月〇日	令和2年〇月〇日～ 令和2年〇月〇日	別途提出